

学校教育法に基づく自己点検・評価及び
内部質保証の取組結果報告書（令和 6 年度実施）

令和 7 年 6 月
横浜国立大学

1. 自己点検・評価結果報告書（令和 6 年度実施）について

大学は、学校教育法第 109 条により自己点検・評価を行うこととされており、本学においても学則にて実施及びその結果の公表について定めている。令和 3 年 5 月に、内部質保証の体制及び手順を明らかにするために、「横浜国立大学における内部質保証の基本方針」（以下、基本方針という）等を定めた。基本方針において、各組織は自己点検・評価を実施し、評価部会はその結果報告を取りまとめることとしている。当報告書は各組織より令和 6 年度の実施に係る「自己点検・評価及び内部質保証の取組結果報告書」等により報告された内容を確認し、取りまとめたものである。

2. 自己点検・評価の方法

学校教育法第 109 条第 2 項により、大学は、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとされている。本学は令和 3 年度に大学機関別認証評価を、認証評価機関である大学改革支援・学位授与機構（以下、機構という）により受審している。そのため、機構の定める認証評価基準に基づき自己点検・評価を行った。また、各組織の特性に応じて独自の観点を加えて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価を行った各組織及び事項については、別表のとおりである。

3. 令和 6 年度の自己点検・評価の総括

令和 6 年度もこれまでと同様に機構の定める認証評価基準に基づき自己点検・評価を行った。具体的な事項については、以下の 4. から 8. のとおりである。今後も基本方針等に則り自己点検・評価を行い、PDCA サイクルを機能させることで、教育研究活動等の質を維持し向上することが期待される。

なお、令和 4 年度からは施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価について、機構の認証評価基準領域 4「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」及び領域 5「学生の受入に関する基準」の各基準、分析項目に基づいた「自己点検・評価シート」を導入している。令和 5 年度には、全ての学部・大学院に、学外者の意見を聴取する仕組みである運営諮問会議が整備された。

4. 教育課程に係る自己点検・評価について

各学部、研究科、各学府及び学環において、機構の認証評価基準領域 5「学生の受入に関

する基準」及び領域6「教育課程と学習成果に関する基準」の各基準、分析項目に基づき自己点検・評価を行った。実施に際しては、点検項目や基準等が明示された「教育課程に係る自己点検・評価シート」により点検している。また、3つのポリシーについては教務厚生部会が全学的な観点から確認を行い、一部改正等を行った。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

- ・教務厚生部会において、YNU initiative を点検した結果、理工学部、先進実践学環の更新を行った。また、「シラバス内容の充実、成績評価の厳格化による授業の質向上に向けて（依頼）」において、「出席点」を成績の評価対象として用いないこと、コモン・ルーブリックを用いる際には、授業内容に合わせて、アレンジして利用すること、授業アンケート結果に対する学生へのコメント入力を行うこと、授業設計時に定めた目標・基準に従って成績評価を行った結果、成績分布に偏りが出たら、その時に分布の調整をするのではなく、次年度以降の授業で改善することで、PDCA サイクルを確立すること、などについて周知した。

- ・教育学部において、教育実習の終了時に、学生に「教育実習振り返りアンケート」を実施し、教育実習における満足度や実習経験の教職志望度への影響について分析し、その結果を教員就職率の改善に向けて利用した。

- ・経済学部において、インターンシップ科目の単位取得者が減少傾向であることが確認された。単位取得の要件を満たすインターンシップを探すことが困難であることが要因として考えられる。インターンシップのプログラムの充実化のため、インターンシップの成果報告会を実施し、参加学生よりインターンシップの実施内容・成果等について報告を受けるとともに、来年度以降の実施に向けて意見交換を行った。

- ・経営学部において、成績に対する異議申立て制度に関する手続きを見直したことにより、異議申立てが多い科目などを組織的に把握できた。

- ・理工学部において、理工学部 FD 委員会実施したシラバスの教員間の相互点検により、前年度実施した点検結果と比較してシラバスの記述が改善されたことを確認した。シラバスの教員間の相互点検を各教員にフィードバックし、シラバスの改善を促している。

- ・都市科学部において、大学が行う卒業時アンケート調査の他に、都市科学部独自のアンケート調査を実施しており、例えば、「卒業研究への満足度」という項目では、「大変満足・ある程度満足」と回答した者の割合が80%を上回っている。回収率を上げるべく、各学科にて調査の意義をよりしっかりと説明し、調査の開始時期を卒業式以前とする等の対策を講じ、この独自アンケート調査への回答者数は増加した（224名中91名→208名中134名）が、回収率をさらに上げる余地がある。

- ・教育学研究科において、授業アンケート（年2回）を実施し、アンケート結果を翌年度のカリキュラム等に活かすなどの取組を行った。

- ・国際社会科学府において、経営学専攻の内部進学試験と5年一貫プログラムの説明会は別々に開催されていたが、大学院進学を検討している学生にとっては両制度とも関連があるため、今年度は両説明会を同時に対面で開催し、両制度の違いなどについてわかりやすく

説明した。

・理工学府において、修了生の教育の質アンケート結果を分析し、博士課程後期学生は、問題解決能力、プレゼンテーション能力について、英語力が高まったという結果となった。また、博士課程前期学生は、学生の英語力が向上したという結果が得られた。加えて、博士課程前期修了生の学術論文の執筆状況について件数が大きく増加した。

・環境情報学府において、全学の取組である YNU-SPRING, YNU-BOOST, YNU ROSE に加えて、令和 7 年度より部局の共同研究推進プログラムの枠組みで、JSPS DC, YNU-SPRING, YNU-BOOST に採択にならなかった博士課程後期学生「全員に」経済支援を行う仕組みを検討した。

・都市イノベーション学府において、令和 5 年度秋学期・令和 6 年度春学期の成績分布に問題がないことを確認した。

・先進実践学環において、「研究指導計画書・研究計画書」を企画調整会議で確認し、先進実践学環の特色である文理融合・異分野融合的な研究を実施するために責任指導教員と副指導教員の役割分担が明記されていることを確認した。また、先進実践学環の成績評価分布調査に関する申合せに基づき成績分布を企画調整会議で確認し、偏りや問題が無いことを確認した。

5. 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価について

施設部会、教務厚生部会、アドミッション部会等の各組織において、機構の認証評価基準領域 4 「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」、領域 5 「学生の受入に関する基準」の各基準、分析項目に基づき自己点検・評価を行った。実施に際しては、点検項目や基準等が明示された「施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価シート」により点検している。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

（施設及び設備）

施設部会において、自己点検・評価の結果、以下のとおり確認、改善を行った。

・施設・設備における耐震化について、保有する建物 100% で耐震性能が確保されていることを確認した。

・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について、当該年度の大規模改修・修繕の実施状況を確認した（修繕等実施状況の部会報告、文科省各種調査（実態調査、維持管理費調べ等）の老朽状況把握、老朽状況調査）。大規模修繕等の実施 10 件の他、小規模修繕含めて総額約 1,231 百万円の修繕等を実施した。

・安全・防犯面への配慮について、構内通行の安全のため、外灯の照度、防犯カメラの稼働状況を点検、確認した。外灯に関して暗がりの増設依頼の 5 箇所について増設した。

・施設・設備のバリアフリー化について、バリアフリー点検調査を実施した。

・その他施設・設備に法令上の要件について、建築基準法 12 条に基づく点検を行い、5 件

の改善を行った。

- ・施設の利用状況情報調査及び利用状況現地調査を実施し、利用の見直し等が必要なスペースの有効活用を図った。

- ・情報戦略推進機構運営会議において、管理する MDA 教室 4 部屋について、情報基盤センターWEB サイトに掲載されている「情報基盤センターMDA 教室利用予定」により、授業時間外における自主的学習環境が整備されていることを確認した。また、全学情報基盤システム（旧名：教育用情報基盤システム）が導入され、認証基盤管理システム及び VPN 装置を更新したことにより、学外から学内システムへのアクセスが高度化され、教育、研究活動及び業務運営の遠隔化と迅速化を実現した。

- ・附属図書館運営委員会において、学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票の項目に沿って自己点検・評価を行い、教育研究活動を展開する上で必要な資料が適切に整備され、それが有効に活用されていることを確認した。また、理工学系研究図書館の中央図書館等への機能移転に向けて、理工学系研究図書館の資料及び蔵書を精査し、移動、除籍またはデータ変換を実施して再整理した。

（学生支援）

教務厚生部会、国際戦略推進機構運営委員会等の各組織において自己点検・評価の結果、以下のとおり確認、改善を行った。なお、学生の生活・健康については安全衛生推進機構運営委員会（保健管理センター）、障がい学生支援についてはダイバーシティ戦略推進本部、就職支援については教育推進機構学生 IR 統括部会において自己点検・評価を行っている。

- ・学生支援（課外活動、寮関係等）について、相談内容に応じ、学生支援課はもちろん、保健管理センターとも連携して対応した。

- ・経済支援について、引き続きウェブサイトや掲示板での適正な時期による周知を行い、必要に応じて、その他の方法による情報提供を周知・徹底している。

- ・就職支援について、学生生活支援体制の強化として、就職活動における面接等の形式が、対面とオンラインの併用が標準となっていることから、就職相談においても対面・オンライン両方の形式を用意してニーズに対応できるようにした。

- ・学生支援に対する各学生の満足度は、春学期では平均で 4.4 点（5 点満点）であり、概ね満足度が高かった。支援について不満な点は挙げられなかったものの、大学生活に関する不安な点として、「授業がハードであること」「過年度生のため周りとはあまりなじめなかった」などが挙げられた。今後、定期的な面談を通して、タスクマネジメントの支援、バリアフリールームの開室時間の拡大も視野に入れ、支援を行っていく必要性が確認された。

- ・ハラスメントの相談傾向についてハラスメント防止対策委員会、人権委員会で確認するとともに、ハラスメント相談員研修・ハラスメント防止研修、各部局教授会用ハラスメント防止研修資料、ハラスメント防止啓発ポスターに反映し、ハラスメント防止啓発活動で活かした。人事、組織マネジメント等に関する相談が見られたため、課長級の事務職員対象のハラ

メント防止研修を令和6年度初めて実施した。

・コロナ禍で日本人学生と留学生の交流機会が少なくなっていたことが課題であったが、グローバル推進課の各係が連携し、グローバル・カフェなどの国際交流イベントを積極的に開催した結果、昨年度の約2.5倍の参加があった。また、留学生および外国人研究者の受入れ増に対応するため、外国人留学生・研究者の受入支援に関する総合窓口として、「グローバル・サポートデスク」を令和7年1月に設置した

（学生の受入れ）

・アドミッション部会において、アドミッションポリシーとの適合を確認した結果、既に入試変更予告を行った学部において、記載内容に過不足が生じるものがあることが確認された。

・一般選抜で2段階選抜を実施していた学部において、アドミッションポリシーを見直し関連する記述を削除するとともに、2段階選抜の廃止について大学ウェブサイトで公表した。また、都市科学部環境リスク共生学科において、アドミッションポリシーを見直すとともに、個別学力検査で科す教科・科目を変更し大学ウェブサイトで公表した。

・教育推進機構高大接続部会において、入学者選抜方法の改善や多面的・総合的な評価方法の調査研究等を行い、学部ごとに選抜方法や合格基準の改善に取り組んだ。また、複数の学部にて、定員確保の方策等として、訴求力の高い広報活動への取組、広報活動の強化について、積極的に取り組んでいる。

・教育推進機構高大接続部会において、各選抜がアドミッションポリシーに合致した入試方法となっていることを確認した。

・理工学部では、総合型選抜の合格者を対象に入学後の成績を調査し、多様な学生を入学させるという目的から、大学のカリキュラムに十分対応できていない学生への対応が課題であると分析した。

6. 内部質保証を推進する取組等

機構の認証評価基準領域2「内部質保証に関する基準」の分析項目2-2「内部質保証のための手順が明確に規定されていること」を踏まえて自己点検・評価を行った。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

（関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の就職先等）からの意見聴取）

・教育推進機構教育開発・学修支援部会において、授業アンケートを行った。春学期の実施率は92.2%（前年度90.9%）、回答率28.1%（前年度26.8%）、秋学期の実施率は88.8%（前年度85.0%）、回答率21.3%（前年度22.5%）であった。例年、春学期の方が実施率・回答率共に高い傾向にあるが、今回は特に回答率においてその差が顕著に現れた。なお、秋学期の回答率（21.3%）は、2017年度秋学期にWEB化して以来、最低の値であった。しか

し、学部別に見ると、理工学部は27.2%、都市科学部は9.9%と大きな開きがあり、学部ごとの取組の違いが全体の回答率に影響を与えていることがわかる。回答結果については、1回の授業あたりの平均授業時間外学修は、全体平均で春学期57.5分、秋学期57.2分であり、年々低下傾向にある。なお、回答率低下問題に対応するため、引き続き「授業アンケートの意義をしっかりと伝えた上で、できる限り授業時間内に実施」するよう周知徹底を行った結果、特に春学期の回答率は少しずつ上昇している。次年度以降も引き続きこの周知徹底は行っていくが、令和6年12月に開催された4大学FD連携の会合(ヨコハマFD連絡協議会)での授業アンケートに関する意見交換内容を踏まえて、「授業アンケート見直し検討WG」にて引き続き改善策について検討を行う。

・教育推進機構教育開発・学修支援部会において、卒業時アンケートを行った。令和6年3月卒業予定者1,538名にオンラインで実施した結果、回答率は20.7%であった。前年度回答率15.0%を改善するため、各学部の学務担当係に依頼して、卒業式式典終了後の各学部の学位記授与の会場でQRコード入りの卒業時アンケート協力依頼の用紙を配布した結果、回答率は向上した。今回の対象学生(=令和2年度入学生)は、新型コロナウイルス感染症により、入学初年度に完全オンライン授業を経験した学生である。大きな混乱の中、大学生活が始まった学生たちであったが、全体的な回答結果の傾向として、「総合的な満足度」はじめ、コロナ前と比較してもほとんど変化がなかった。

・教育推進機構学生IR統括部会において、学生プロフィールでの調査を実施した。回答率は、令和6年春:98.7%(前年春98.7%)、秋:97.3%(前年秋96.8%)と高水準を維持し、ほぼ悉皆調査を維持していることを確認した。なお、国際共修科目開設については、無関心層をいかに取り込むかが課題であることを確認した。

・アドミッション部会及び教育推進機構高大接続部会において、学部一般選抜及び一部の特別選抜で合格した新入生を対象にアンケートを行い、受験対象校として本学に興味・関心を持った際に重視した点やオープンキャンパスの実施方法に対する意見等について調査した。

・教育学部において、神奈川県教員の給与や福利厚生面での充実について、公認会計士による教職セミナーを実施し、セミナーの受講者に対するアンケート調査を行った。114名の回答者のうち受講内容について「よく理解できた」とする者37%、「やや理解できた」とする者63%の結果が得られ、セミナーの内容が教員としてのライフプランを考える上で参考となり、教職に対するイメージの改善につながったことを確認した。また、令和5年度に開設の「学修証明プログラム(現代的教育課題EP)」の2つの必修科目の受講者を対象としてアンケート調査を実施し、同プログラムが目標とする7つの観点について、高い学習効果が得られていることを確認した。

・理工学部において、教育システムの改善を図るため、卒業時に入学時と現在の自分を比較して増加したと感じる事項(総合力、実践性、先進性、開放性、国際性)がどの程度かを問うアンケート調査を実施し、各事項において増加したと答える学生が多かった。

・教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)において、修了時及び修了5年目(ストレ

ートマスターは1年目も)対象にしたアンケートを実施した。

(第三者評価、外部評価及び学外者の意見)

・教育学部において、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市教育委員会との連携協議会を開催し、第4期中期目標期間中における教育学部の教員養成高度化計画、本学部における複数免許取得の推奨方針、「学修証明プログラム(現代的教育課題EP)」の実施内容、「教員養成・育成スタンダード」の内容と活用方法、令和8年度の入試改革における「地域教員養成プログラム」について説明し、各教育委員会より意見を聴取した。本学部の教員養成の基本方針について、おおむね理解が得られた。

・理工学部運営諮問会議において、ROUTE プログラムに対して、「アンケートによる定量的に評価で行われている」、「ROUTE 参加学生を高等学校に派遣する」等で取組が改善、発展しているとの評価をいただいた。理工学部の教育に対して現在取り組んでいるデジタルインフラの整備、数理・データサイエンス・AI 教育の推進についても良い評価をいただいた。一方で、学生の情報セキュリティ、生成AI 利用について懸念についても意見をいただいた。また、令和5年度に理工学部教授総会で工学教育の国際機関の定めた Graduate Attribute について説明したことが国際標準の教育の質保証を推進する取組として高く評価された。

・都市科学部において、運営諮問会議を設け、学外の有識者(例:相鉄ホールディングス株式会社)に対し、都市科学部での教育及び研究の状況について説明を行い、フィードバックをいただいている。

・教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)において、横浜国立大学教職大学院諮問会議を令和6年8月に開催し、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会及び連携協力校から選出された委員と教職大学院の成果や課題の把握について確認した。

・令和6年8月に実施した国際社会科学研究院等運営諮問会議において、国際社会科学府の社会人向けのリスキリングコースをはじめとした教育及び研究の状況について説明を行い、学外の有識者からフィードバックをいただいた。

・理工学府では、令和6年8月に理工学府運営諮問会議を実施した。会議では令和6年度の理工学府の取組について説明を行い、学外委員からフィードバックをいただいている。

・環境情報学府において、令和7年2月に環境情報研究院・学府運営諮問会議を実施した。会議では第4期中期目標期間の構想と戦略について説明を行い、学生の科研費獲得に向けた取組として、共同研究推進プログラムが高く評価された。

・都市イノベーション学府において、令和7年1月に都市イノベーション研究院学府運営諮問会議を実施し、外部委員3名から意見を聴収した。また、令和5年度の運営諮問会議において外部委員3名からいただいた意見をもとに以下の取組などを行っている。

①基本方針・達成目的・人材育成像の実現手法は、中期計画(年度計画)や部局独自計画への取組に沿って部局内各種委員会での検討をもとに実施に取り組んでいる。

②グローバルな教育実績を継承するための手法は、JASSO による派遣プログラムを再開している。

③『YEAR BOOK』その他の教育研究成果をわかりやすく発信する工夫に関して、web サイトにおける『YEAR BOOK』の記事内容の発信検討に着手した。

④横浜市との強固な連携関係構築に基づく本学独自の展開について、「豊饒な社会のための防災研究拠点」での活動や、アーバニストスクール、道路橋・トンネルの保全更新技術などにおいて着実に進展を図っている。

⑤博学連携などの活動について、連携先に対してアンケート調査を実施したので、その結果を次年度以降の活動へ還元を図る。

・先進実践学環において、令和 6 年度大学院先進実践学環運営諮問会議を開催し、外部委員に社会ニーズに応じた文理融合・異分野融合の教育研究の実現と、社会人リカレント教育のあり方について諮問し、学環の現況についてもあわせてコメントをいただいた。

7. 特色ある取組等

本学の個性を伸長し、教育研究等の質の向上に資する取組として、以下を実施した。

・都市科学部において、レクチャーゼミ室の空き情報確認と予約に係るシステムを構築した。また、野外実習について十分な教育効果を上げていることを確認し、2～3 年次における複数のコンタクト教員制度を実施した。

・情報戦略推進機構運営会議において、宇都宮大学との大学情報戦略の協調に関する協定書について、両大学 CIO の協議を行い、協定書の改訂を行った。

・研究推進機構運営会議において、安全保障輸出管理及び研究インテグリティ確保の観点から、「国立大学法人横浜国立大学安全保障輸出管理の運用について」の改正を行い、外為法を遵守する旨の誓約書の提出対象者、並びに輸出管理業務監査の対象を理工系部局から全学へ拡大することで、管理体制の強化を図った。また、安全保障輸出管理において、輸出令別表第 3 の地域（グループ A 国（旧ホワイト国））に限り、機微度が高い一部の品目を除いた貨物・技術の輸出を包括的に許可することができる「一般包括輸出・役務取引許可証」を取得した。

・地域連携推進機構運営会議において、地域における実践的な教育研究活動とその成果を国内外に発信するシステム（仕組み）であるネクストアーバンラボ〔NUL：新しい（Next）都市地域（Urban）のあり方を実践的にモデル提示する（Lab）〕について、令和 6 年度は 21 ユニットが認定され、地域連携活動を行った。また、副専攻プログラムにおいては「地域交流科目・地域課題実習」、「地域創造科目」等の教育にも取り組んでいる。

・国際戦略推進機構運営委員会において、海外に派遣する学生の危機管理については、文部科学省の指針（「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」平成 29 年 3 月 31 日付）及び本学において定める「学生海外派遣事業における渡航前危機管理に関する指針」（国際戦略推進機構長決裁・平成元年 8 月 1 日）が徹底されるよう、令和 6 年度に海外安全

講習（日本語版・英語版）の見直し・修正等を行い、併せて「理解度テスト」を改訂した。さらに令和5年度までのJOYプログラムの受入れ体制や修了要件を見直し、「横浜国立大学交換留学制度（受入れ）基本方針」および「横浜国立大学交換留学プログラムの概要」の改訂を行った。また、新グローバル教育プログラム（ソクラテスプログラム）の開講にあわせ、専門性の高いプログラムとしてJOYプログラム生の受入を行い、交換留学（受入）プログラムの向上を図った。加えて、学術協定・学生覚書の締結および更新に係るフローチャートに、安全保障輸出管理及び研究インテグリティの観点から、新規協定締結または既存協定更新の際には、相手先機関との調整の前に研究推進機構研究支援室に確認を行うフローを追記した。

8. 全学的視点により改善を要する事項

大学機関別認証評価等の第三者評価で改善を要する点等と指摘された以下の事項について、継続的な改善に取り組んでいる。

しかしながら、教育学部の教員就職率は依然として低い水準で推移しており、改善に向けた取組が実を結んでいないのが実情である。高大接続活動の強化をはじめとして、改善に向けた取組そのものに対する達成状況は高い状況ではあるが、教員就職率の向上に繋がるような、さらなる改善が望まれる。

（大学機関別認証評価（令和3年度受審）において改善を要する点とされた事項）

・国際社会科学府博士課程後期

実入学者数が入学定員を大幅に下回っている（0.7倍未満）。

【実績と取組】

令和6年度においては、87%と改善しているが、過去5年間平均比率では59%であるため、今後についても状況の改善に努めていく。

・都市イノベーション学府博士課程後期

実入学者数が入学定員を大幅に超えている（1.3倍以上）。

【実績と取組】

都市イノベーション学府博士課程後期では、令和6年度の博士課程後期実入学者数は16名となり、入学定員12名を超えている（1.33倍）。超えている要因としては国策としての留学生数の拡大政策に対応するため、留学生受入れプログラムを開設し、国費留学生・政府派遣生を多数受入れている。このことにより、実入学者数が入学定員を大幅に超える状況となっている。ただ、本学府の留学生教育については、外部の諮問委員会から高い評価を得ており、また、諮問委員会からの助言を踏まえPDCAサイクルを実施することで教育の質向上に努めているほか、各プログラムで受入れる留学生は非常に高い倍率の入試で選抜されているため極めて優秀であり、日留混合教育による日本人学生の能力向上にも効果を発揮して

いる。加えて、学府内に設置している学務国際系委員会にて入学定員数や入学予定者数を共有しており、入試毎に入学人数の把握を学府全体で行っている。以上のことから、教育の質保証は問題ないと考える。

(国立大学法人教育研究評価の学部、研究科等の教育に関する現況分析(令和2年度実施)の結果において、減点の要素とされた事項)

・国際社会科学府博士課程後期

「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率『「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率』が、以下のとおり相当程度低い。」

博士後期課程、一貫制博士課程：70%未満

【実績と取組】

実績値：37.5% (令和3年度実績)、76.9% (令和4年度実績)、70.6% (令和5年度実績)

対応：令和4～5年度においては「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率が改善した。

引き続き「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率の改善に努めていく。

・教育学部

教員就職率が、以下のとおり相当程度低い。

教員就職率(教員養成課程)：60%未満

【実績と取組】

・教員就職率が、以下の通り近年低い水準で推移しているが、本年度は前年度よりやや改善が見られる。

教員就職者(正規+臨時)		教員就職者(正規+臨時)	
／全卒業生		／〈全卒業生-進学者〉	
令和3年度	47.9%		53.1%
令和4年度	48.7%		54.2%
令和5年度	44.5%		48.6%
※令和6年度	51.2%		57.4%

※令和6年度については、3月12日時点での就職状況調査による。

・令和5年度に従来の就職支援室を改編・拡張した「教職テラス」による教職サポートの強化を進めた。本年度は校長経験者の支援員を4名から5名に増員し、これにより小・中・高の3校種をカバーできるようにした。また、昨年度より、教務部会と連携して1年生の必修科目「基礎演習」グループでの教職テラス訪問を実施しており、令和6年度は1年生の206名(96%)がこれに参加した(昨年度は189名(87.9%))。この1年生を含めて、教育学部学生の「教職テラス」相談窓口の利用者は月平均で59名に達した。また、「教職テラス」支

援員による全体論文対策講座（自治体別）及び擬授業対策（自治体別）も毎年開講しており、令和6年度はそれぞれ74名と62名の学生の参加があった。

- ・現代的教育課題に対応できる即戦力を備えた教員の養成を目的とする「学修証明プログラム（現代的教育課題 EP）」（令和5年度開設）を実施し、本年度は2年生向け必修科目の受講者7名が「修了証」を申請予定である。

- ・令和3年より設置している横浜市教育局との連携による「アイ・カレッジ大学内キャンパス」では、本年度は11名の修了者を予定している。修了者は横浜市教員採用試験の1次免除が約束されており、この制度により教育委員会の求める高度な実践力をもった教員の本学部からの輩出が期待されている。

- ・特に教職に関わる活動に熱心に取り組んだ高校生を本学部の志願者とするため、高大接続活動の強化を進めた。本年度は従来の「高校生授業等体験プログラム」と高校生向けの「公開講座」を「YNU 教職セミナー」として一本化し、教職志望者を対象とすることを明確するとともに、各講座において教職に関連する内容を大幅に取り入れた。延べ参加人数は860名である。また、神奈川県立光陵高校において教育学部ガイダンス（出張オープンキャンパス）を11月に実施し、教職の魅力とともに教育学部での学修について説明する機会を持った。今年度は130名の参加者を得た（令和5年度は78名）。また、横浜市立桜丘高校における教員養成講座（桜 AEC プログラム）との連携も昨年度に引き続き実施し、本学部の教員がカリキュラムの検討に協力し、講座を担当するなどの支援を行った。

別表

事項	組織
教育課程	各学部、研究科、各学府、学環
	教務厚生部会
	教育推進機構教育開発・学修支援部会
施設及び設備	施設部会
	情報戦略推進機構運営会議
	附属図書館運営委員会
学生支援	教務厚生部会
	安全衛生推進機構運営委員会
	教育推進機構学生 IR 統括部会
	国際戦略推進機構運営委員会
	ダイバーシティ戦略推進本部
	ハラスメント防止対策委員会
学生の受入れ	アドミッション部会
	教育推進機構高大接続部会
研究	研究推進機構運営会議
地域連携	地域連携推進機構運営会議
国際連携	国際戦略推進機構運営委員会

以上